検討会(第4回)の概要

関係者への聞き取り調査を行うため、第4回「政務活動費の適正使用に関する検 討会」を開催した。

本日は、松本しゅうじ議員、たけしげ栄二議員、山口由美議員、長瀬たけし議員、 五島大亮議員、しらくに高太郎議員、北山順一議員の7名を招致し、聞き取りを行った。

福浪睦夫元議員、栄木まゆみ元議員、人材派遣会社の代表者、同社と故大野一議員との仲介役からは文書による回答が提出され、内容が読み上げられた。

本日をもって関係者からの聞き取り調査を終了した。なお、検討会終了後、今後の対応について協議した結果、下記の方針が確認された。

記

1. 刑事告発

関係者の聞き取りにより新たな事実関係が判明したこと及び関係者の発言内容 に食い違いがあること等を踏まえ、虚偽公文書作成及び同行使の疑いで、被告発 人不詳、検討会委員全員(オブザーバーを含む。)を告発人として刑事告発を行う。

2. 返還要求

提出された関係書類等に基づき不正流用されたと推定される政務活動費を、既返還額を控除して、自民党神戸に返還を要求する。不正流用の推定額は31,834,825円、既返還額は13,968,000円、返還要求額は17,866,825円(利息を除く。)である。

3. 今後の検討会

- (1) 政務活動費の不正流用について、引き続き検討会において原因究明に努めるため、自民党神戸からいまだ提出のない口座通帳の提出を改めて求める。
- (2) 会派幹事長等による実務者レベルでの検討チームにより、再発防止の具体的 方策の検討作業に入り、検討会に適宜報告し、協議する。